

# 魚津市で働くみなさま・企業のみなさまへ

## 企業立地・販路拡大・スキルアップを応援します！

詳細な内容や手続き方法についてはお問合せください。  
各助成金の予算には限りがありますので、申請予定の場合は必ず事前にご相談ください。

### 魚津市の中小企業のみなさまへ

中小企業とは、中小企業基本法第2条に定める法人・個人です。  
条件にあてまはる自営業主なども制度をご利用いただけます。

研究開発や販路拡大を支援します。

#### 1 中小企業活性化支援事業助成金

助成事業	産学共同研究事業	特許等取得事業
助成条件	中小企業が北陸職業能力開発大学校または富山大学と共同研究や開発を行うこと。	中小企業が弁理士に依頼し、産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権及び商標権）を取得すること。
対象経費	共同研究にかかる経費（人件費を除く）	出願にかかる弁理士費用
助成額	対象経費の <b>2分の1</b> 限度額 <b>20万円</b>	対象経費の <b>4分の1</b> 限度額 <b>20万円</b>

#### 2 販路拡大助成金

対象事業	ビジネスフェア等出展	ホームページ作成	商品パッケージ作成
助成要件	市内中小企業が自社製品などを富山県外に出展すること。	自社のホームページを新規に作成すること。（既にホームページを持っている企業は除きます。）	複数の市内中小企業で組織される組合等が、共同で新規に商品パッケージを作成すること。
対象経費	出展料、出展小間料（海外出展の場合、上記に加え通訳報酬、展示品運送費）	作成委託料、ホームページ作成に必要なソフト購入費	開発費、印刷費、事務費
助成額	対象経費の <b>2分の1</b> （1円未満切捨て）		
限度額	【国内出展】 <b>5万円</b> 【海外出展】 <b>20万円</b>	<b>5万円</b>	<b>35万円</b>

※この他、中小企業の経営革新計画の策定にかかる助成などがございます。

従業員のスキルアップを支援します。

#### 3 職業能力開発助成金

助成要件	北陸職業能力開発大学校が実施する職業能力開発セミナーを従業員に受講させること。	新技術習得や新製品開発に係る資格取得のためのセミナーを開講し、従業員に受講させること。
対象経費	セミナー受講料（オーダーメイド型含む）	講師謝礼、講師旅費、教材費、会場使用料、委託料
助成額	対象経費の <b>2分の1</b> 限度額 受講した従業員1人につき <b>2万円</b>	対象経費の <b>2分の1</b> または受講した従業員 <b>1人につき2万円</b> のいずれか低い額 限度額 1事業主につき各年度 <b>20万円</b>

国際標準化機構規格（ISO規格）の取得を支援します。

#### 4 国際標準化機構規格取得助成金

助成要件	市内の工場等において、国際標準化機構規格（ISO規格）を取得すること。
対象経費	規格認証を取得するために審査登録機関に支払った審査登録に要する経費（申請料・書類審査料・実地審査料・登録料）
助成額	対象経費の <b>4分の1</b> 限度額 <b>50万円</b>

# 魚津市で企業立地されるみなさまへ

## 企業の新規立地・増設・移転に対して助成します。

### 5 企業立地助成金（一部県助成併用）

※10 見学体験施設の立地に対する助成金、11 物流業務施設立地助成金、12 サテライトオフィス設置促進助成金 との併用不可

#### ① 工場・事業所の新設・増設に対する助成

【対象業種】 県助成 製造業、ソフトウェア業、デザイン業、情報サービス関連産業  
市単独 県指定業種の他、市長の特に認める業種

○製造業（ただし、市長が特に必要と認めるものについては、非製造業にもこの表の助成額を適用）

助成区分	市単独	県助成併用		
		通常	大規模特認	スーパー特認（産業構造の高度化に資すると市長が特に認めるものに限る）
投下固定資産額	1 億円以上	<新設> 5 億円以上 <増設> 15 億円以上	投下固定資産額 50 億円以上 または 新規雇用 60 人以上	100 億円以上
新規雇用	5 人以上	<新設> 20 人以上 <増設> 30 人以上		100 人以上
助成額	取得額の 10% 限度額 3,000 万円	取得額の 10% 限度額 2 億円	取得額の 10% 限度額 5 億円	取得額の 10%（100 億円超の部分については、取得額の 2%） 限度額 30 億円

○非製造業

助成区分	市単独	県助成併用			
		通常	デザイン業	大規模特認	スーパー特認（産業構造の高度化に資すると市長が特に認めるものに限る）
投下固定資産額	3,000 万円以上	<新設> 5 億円以上 <増設> 15 億円以上	<新設・増設> 1 億円以上	投下固定資産額 50 億円以上 または 新規雇用 60 人以上	100 億円以上
新規雇用	3 人以上	<新設> 10 人以上 <増設> 15 人以上	5 人以上 (デザイナー)		100 人以上
助成額	取得額の 5% 限度額 1,000 万円	取得額の 5% 限度額 1 億円	取得額の 5% 限度額 1 億円	取得額の 5% 限度額 2 億 5000 万円	取得額の 5%（100 億円超の部分については、取得額の 1%） 限度額 15 億円

※新規雇用者に新たに県外から転入する従業員が含まれている場合、新設にあっては当該従業員 1 人につき 1.5 人、増設にあっては当該従業員 1 人につき 2 人として算定する。（ただし、この規定を適用するのは、市単独または県助成併用【通常】の助成を活用する場合に限る。）

※ 1 工場敷地あたりの通算助成限度額は、10 億円とする。ただし、スーパー特認の適用を受ける場合は、50 億円とする。

#### ② 本社機能の県外からの移転に対する助成

【対象業種】 全業種

助成区分	県助成併用	
	通常	大規模特認
投下固定資産額	5,000 万円以上	100 億円以上
新規雇用	5 人以上	60 人以上
助成額	取得額の 10% 限度額 5 億円	取得額の 10% (100 億円超の部分については、取得額の 2%) 限度額 30 億円

※通常の区分において、本社機能の移転をする者が中小企業者である場合は、新規雇用 2 人以上とする。

要件を満たす場合は、5 企業立地助成金に加えて、以下の 6～9 の助成金も申請が可能です。

### 6 工場環境整備助成

【助成要件】 5 企業立地助成金のうち、①工場・事業所の新設・増設に対する助成の対象となる事業

助成区分	県助成併用
投下固定資産額	5 億円以上（デザイン業の場合は 1 億円以上）
新規雇用	<新設> 20 人以上（デザイン業の場合はデザイナー 5 人以上） <増設> 60 人以上
助成額	環境整備費（廃棄物処理施設、消雪装置等）の 3 分の 2 または 新規雇用者 1 人につき 20 万円のいずれか低い額 限度額 6,000 万円

### 7 雇用促進助成

助成額	市内在住の新規雇用者 1 人につき 20 万円 限度額 2,000 万円
-----	---

## 8 賃借料助成

助成額	土地及び建物の賃借料の <b>40%</b> （最長3年間） 限度額 <b>300万円</b> （1年あたり）
-----	--

## 9 電気料助成

【助成要件】 **5** 企業立地助成金のうち、①の対象となる事業で【新設】の場合、または②の対象となる事業

助成額	電気料金の <b>25%</b> （最長5年間） 限度額 <b>500万円</b> （契約電力1,500kw以上の場合は <b>1,000万円</b> ）
-----	--

## その他の事業所等の新規立地・増設に対する助成制度

### 10 見学体験施設の立地に対する助成金

※ **5** 企業立地助成金との併用不可

【対象業種】 製造業

助成区分	県助成併用
投下固定資産額	建屋及び償却資産 5,000万円以上
助成額	建屋及び償却資産の取得額の <b>3分の2</b> （県 <b>1/3</b> 、市 <b>1/3</b> ） 限度額 <b>4,000万円</b> （県 <b>2,000万円</b> 、市 <b>2,000万円</b> ）
その他	年間5,000人以上の来場が見込める施設であること

### 11 物流業務施設立地助成金

※ **5** 企業立地助成金との併用不可

【対象業種】 製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業又は小売業の事業者が設置する倉庫、配送センター

助成区分	県助成併用
投下固定資産額	<新設> 5億円以上 <増設> 15億円以上
新規雇用	<新設> 10人以上 <増設> 15人以上
助成額	土地、建物及び償却資産の取得額の <b>5%</b> （県 <b>1/2</b> 、市 <b>1/2</b> ） 限度額 <b>1億円</b>
その他	高速自動車道国道のインターチェンジ、鉄道の貨物駅、港湾、漁港、空港、流通業務団地、工業団地及び卸売市場の周辺5kmの区域内の立地であること。

## 魚津市でサテライトオフィスを設置されるみなさまへ

サテライトオフィスの新設に対して助成します。

### 12 サテライトオフィス設置促進助成金

※ **5** 企業立地助成金との併用不可

【対象業種】 製造業（研究開発オフィス限定）、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業、広告業、デザイン業、コールセンター業、学術・開発研究機関

【助成要件】 次のいずれにも該当するサテライトオフィスを県外企業が新設すること。

・サテライトオフィスに1人以上の従業員が配置されていること。

・サテライトオフィスの転賃借契約を締結していないこと。

区分	助成対象経費	補助率	助成金限度額	助成期間
開設費	① 内装改修経費 ② インターネット等回線工事費 ③ 建物セキュリティ経費	30%	100万円	サテライトオフィスの新設に対し 1回限り交付
運営費	① 土地及び建物の賃借料（敷金、礼金、共益費等を除く） ② 通信回線使用料 ③ 情報システム保守料		10万円（月額）	新設したサテライトオフィスにおいて事業を開始した月から <b>24月</b> が経過するまで

# 魚津市で事業を始めるみなさまへ

魚津市内で新たに事業を始める方を支援します。

## 13 創業者支援事業助成金

助成対象	以下のいずれかに該当する方 ・ 事業を営んでいない方が魚津市内で新たに事業を開始すること ・ 魚津市外で既に事業を営んでいる方が魚津市内で新たに事業を開始すること（個人・法人は問わない） ・ 魚津市内で既に事業を営んでいる方が「異なる分野」の事業を開始すること（業務の拡張は対象外）	
助成種別	改装助成金	奨励金
対象経費	貸店舗等の改装工事にかかる費用	新規創業にかかる費用
助成額	対象経費の3分の1 限度額 50万円	一律 10万円

※改装助成金、奨励金は、いずれかを選択して申請すること。

## 従業員の雇用促進に対する支援制度

従業員の雇用促進、福利厚生を支援します。

### 14 障害者雇用奨励金

助成要件	特定求職者雇用開発助成金（厚生労働省）の支給対象となる市内障害者を、常用雇用すること。	職場適応訓練費（厚生労働省）の支給対象となる市内障害者を、訓練終了後に常用雇用すること。
助成額	常用雇用1人につき月額 2,000円（最長 24か月）	

### 15 中小企業退職金共済制度加入助成金

助成要件	中小企業が退職金共済（（独）勤労者退職金共済機構）または特定退職金共済（商工会議所）に従業員を新規加入させること。	
対象経費	共済加入日から1年分の掛金	
助成額	対象経費の20% 限度額 新規加入従業員1人につき 6,000円	

## その他の支援制度

職業訓練を支援します。

### 16 中高年齢者技能再訓練奨励金

公立の職業訓練施設（富山技術専門学院、富山職業能力開発促進センター）に入校し、職業訓練を受けた離職者の方に、奨励金を交付します。

助成額	【訓練時間 300 時間未満】 1万円	【訓練時間 300 時間以上】 2万円
申請期限	所定の課程を修了した日から 30 日以内	
交付要件	・ 魚津市内に 2 年以上在住し、入校時に 45 歳以上 65 歳未満であること。 ・ 公立の職業訓練施設に入校し、所定の課程を修了すること。 ・ 離職者であること。	

### 内職相談のご案内

#### 17 内職相談

家庭の事情（子育て、定年、介護等）によりご自宅での仕事をお探しの方を対象に内職相談を実施していますので、お気軽にご相談ください。

相談時間	月曜日から金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
相談場所	魚津市役所 3 階 商工観光課

【ご相談・お問合せ先】 富山県魚津市商工観光課

電話 (0765) 23-6195 FAX (0765) 23-1060 メール syokokanko@city.uozu.lg.jp